



つどいの広場 子ども一時預かり ご利用案内

保健福祉センター3階の「つどいの広場」において、一時的にお子さんをお預かりします。
 ※預かる理由は、問いません。用事やリフレッシュ等にぜひご利用ください

<対象者> 桜井市在住の満1歳以上、就学前までのお子さん

つどいの広場の中で
 保育士と一緒に過ご
 します。

<場所> 桜井市つどいの広場（桜井市保健福祉センター3階）
 桜井市栗殿1000番地-1 TEL/FAX 43-9112



<時間> 月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで
 （土日祝日、年末年始を除く。つどいの広場開所日に限る。）

※利用上限時間は1日1回、4時間まで、またひと月の利用上限日数は12日までとなります。
 ※利用希望日に定員を超えた場合は、ご利用できない場合もありますので、ご了承ください。

<利用申請方法>

利用希望日の4週間前～当日の利用時間までに、つどいの広場へ電話または窓口で申し込んで
 ください。利用時間までに利用申請書への記入・押印をお願いします。

（受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。）

身分証明書と印鑑が必要です。

※キャンセルの場合は、必ずつどいの広場までご連絡ください。キャンセル料はかかりません。

<利用料金等>

利用料金 区分	1時間につき	1時間を超えた場合の30分につき
児童1人につき	500円	250円

最初の1時間については、利用時間が1時間に満たない場合であっても、1時間料金になります。
 料金の精算は、お迎えの時にお願いします。

※兄弟姉妹を同時に預ける場合、2人目以降は半額になります。



<その他>

- ・必要に応じて、正午を挟む時間帯などは、昼食をお預かりします。
- ・発熱、感染のおそれのある場合は、お預かりしかねますのでご了承ください。
- ・台風の接近等で午前8時30分現在、奈良県全域または桜井市に気象警報が発令された場合は、利用できませんのでご了承ください。また、保育の途中で気象警報が発令された場合も保護者に連絡をしますので、お迎え等ご協力をお願いします。

お問い合わせ／お申込
 桜井市けんこう増進課つどいの広場
 桜井市栗殿1000番地-1 TEL/FAX 0744 (43) 9112